

審査基準

審査項目		審査の視点	配点
事業目的との整合性（30点）		事業目的を的確に把握・理解した提案ができているか。	10
		モデル性があり、他の空き家への展開可能性が期待できるか。	10
		【加点項目】 ・佐賀駅周辺都市機能誘導区域内（10点） ・SAGAアリーナ、佐賀県立大学予定地、佐賀駅いずれかの施設から直線距離で2kmの範囲内又は都市機能誘導区域内（5点） ・その他（なし）	10
提案能力（55点）	計画性	事業計画や空き家の活用者が具体的かつ実現可能な内容になっているか	15
	波及効果	空き家対策のモデルとなるような内容か。まちの暮らしを支える拠点として機能する内容になっているか。	15
		効果的な啓発ができる内容になっているか。	5
	継続性	一時的な取り組みではなく、持続的な運営が可能な仕組みになっているか。	15
	その他	そのほか、特に評価に値する発想やアイデアなど創造的な提案があるか。	5
業務遂行能力（10点）	スケジュール	全体スケジュールが的確に示され、現実的なスケジュールとなっているか。	5
	実現可能性	助成事業及び提案事業の資金計画や運営体制等が具体的かつ信頼性があるか。	5
経費の見積もり（5点）		提案内容と見積額の内容が妥当であるか。	5
合計			100

評点基準

評価	A	B	C	D	E	F
	特に優れている	優れている	妥当である	劣っている	特に劣っている	ふさわしくない
点数	5	4	3	2	1	0

備考

- 1 審査基準の表の審査項目ごとに、6段階で評価し、評点を行うものとする。
- 2 審査基準の表の配点ごとに、次に掲げる評価係数を点数に乗じるものとする。ただし、【加点項目】については、該当する内容に応じて加点する。
 - (1) 配点が 5 の項目 評価係数 1
 - (2) 配点が 10 の項目 評価係数 2
 - (3) 配点が 15 の項目 評価係数 3
- 3 評点の合計が同点の場合は、選定委員会の多数決により順位を決定する。
- 4 委員の半数以上が「F」と評価した審査項目が1以上ある応募者は、最下位とする。なお、これにより最下位となる応募者が複数ある場合は、評点の合計で順位を決定するものとするが、その合計に関わらず、本項に該当しない応募者の下位で順位付けを行い、候補者の選定から除外する。
- 5 応募者が1者の場合、次の項目のいずれかに該当するときは、候補者の選定は行わないものとする。
 - (1) 評点の平均点の割合が6割に満たないとき。
 - (2) 委員の半数以上が「F」と評価した評価項目が1以上あるとき。
 - (3) 委員の半数以上が「D」又は「E」と評価した評価項目が、審査項目の総数のうち半数以上を占めるとき。